

市税・料金などの平成20年度納期及び納期限一覧表を作成しました。裏面に年間の日程が記載してありますので、ご利用いただき、納期内納付をお願いします。

※この日程表は本紙より取り外してご利用することもできます。

## 市税のあらまし

種類	賦課期日	納税義務者	備考
市 県 民 税	1月1日	○1月1日現在、市内に住所がある人 ○市内に住所がない人で、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人	平成20年1月1日以降、市外に転出されても、平成20年度分は安曇野市で課税されます。
固 定 資 産 税	1月1日	○1月1日現在、市内に固定資産（土地や家屋及び償却資産）を所有する人	平成20年1月1日以降、固定資産の所有者が変わっても、平成20年度分は1月1日現在の所有者に課税されます。
軽 自 動 車 税	4月1日	○4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車、二輪小型自動車、小型特殊自動車（農耕作業用を含む）を所有する人	平成20年4月1日以降、軽自動車等の所有者が変わっても、平成20年度分は4月1日現在の所有者に課税されます。
国民健康保険税	4月1日	○国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に対して課税されます。	世帯主が国民健康保険の加入者であるなしにかかわらず、国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。

## 日曜休日窓口

## 市税・料金等が休日でも納付できます

平日仕事などの都合により市役所（総合支所）・金融機関などに出向いて市税や各種料金などを納付することが困難な人のため、毎月第1日曜日に各総合支所で収納窓口を開設しています。

平成20年度の休日窓口の開設日は下表のとおりです。日程をご確認いただき、この機会を利用して納付をお願いします。

※納付窓口専用のため、住民票・納税証明書等の各種証明書の発行事務は行いません。

### ○平成20年度 休日窓口日程（毎月第1日曜日）

開 設 日	4月 4月6日	5月 5月4日	6月 6月1日	7月 7月6日	8月 8月3日	9月 9月7日
	10月 10月5日	11月 11月2日	12月 12月7日	1月 1月4日	2月 2月1日	3月 3月1日
時 間	午前9時 ～ 午後4時					
場 所	各総合支所					
取り扱う市税・料金	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・水道料金・下水道使用料・下水道受益者負担金（分担金）・各種料金					

市税・料金は  
納期内に  
納めましょう

平成20年度  
安曇野市

市税・料金などの

市税・料金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市県民税(普通徴収分)			1期 30日(月)		2期 9月1日(月)		3期 31日(金)
固定資産税	1期 30日(水)			2期 31日(木)			
軽自動車税		1期 6月2日(月)					
国民健康保険税 (普通徴収分)				1期 31日(木)	2期 9月1日(月)	3期 30日(火)	4期 31日(金)
後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)				1期 31日(木)	2期 9月1日(月)	3期 30日(火)	4期 31日(金)
介護保険料 (普通徴収分)	4月分 30日(水)	5月分 6月2日(月)	6月分 30日(月)	7月分 31日(木)	8月分 9月1日(月)	9月分 30日(火)	10月分 31日(金)
保育料	4月分 25日(金)	5月分 26日(月)	6月分 25日(水)	7月分 25日(金)	8月分 25日(月)	9月分 25日(木)	10月分 27日(月)
住宅家賃 駐車場使用料	4月分 30日(水)	5月分 6月2日(月)	6月分 30日(月)	7月分 31日(木)	8月分 9月1日(月)	9月分 30日(火)	10月分 31日(金)
水道料金 偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域	4月請求分 30日(水)	5月請求分 6月2日(月)	6月請求分 30日(月)	7月請求分 31日(木)	8月請求分 9月1日(月)	9月請求分 30日(火)	10月請求分 31日(金)
下水道使用料 偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域	4月請求分 30日(水)	5月請求分 6月2日(月)	6月請求分 30日(月)	7月請求分 31日(木)	8月請求分 9月1日(月)	9月請求分 30日(火)	10月請求分 31日(金)
下水道事業受益者 負担金(分担金)					1期 9月1日(月)		2期 31日(金)
幼稚園使用料	4月分 30日(水)	5月分 6月2日(月)	6月分 30日(月)	7月分 31日(木)	8月分 9月1日(月)	9月分 30日(火)	10月分 31日(金)
教職員住宅使用料	4月分 30日(水)	5月分 6月2日(月)	6月分 30日(月)	7月分 31日(木)	8月分 9月1日(月)	9月分 30日(火)	10月分 31日(金)
霊園管理料	1期 30日(水)						
日曜休日窓口開設 9:00~16:00 毎月第1日曜日	6日	4日	1日	6日	3日	7日	5日

◎各市税・料金の下段が納期限及び口座振替日です。

◎口座振替の方は、各納期の口座振替日に登録口座より振替を行いますので、前日までに残高の確認をお願いします。また、残高不足により振替不能となった場合は、翌月の15日ごろ、再振替となります。

(幼稚園使用料・教職員住宅使用料・霊園管理料は定期の口座振替のみ行います。)

# 納期及び納期限一覧表

簡単で納め忘れ  
のない口座振替を  
お勧めします

11月	12月	1月	2月	3月	市税・料金	担当課	連絡先
		4期 2月2日(月)	随期 3月2日(月)	随期 31日(火)	市県民税(普通徴収分)	市民税課	
	3期 25日(木)		4期 3月2日(月)	随期 31日(火)	固定資産税	資産税課	TEL72-3111 FAX72-8340
					軽自動車税	市民税課	
5期 12月1日(月)	6期 25日(木)	7期 2月2日(月)	8期 3月2日(月)	9期 25日(水)	国民健康保険税 (普通徴収分)	市民課	TEL82-3131 FAX82-6622
5期 12月1日(月)	6期 25日(木)	7期 2月2日(月)	8期 3月2日(月)	9期 31日(火)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)		
11月分 12月1日(月)	12月分 25日(木)	1月分 2月2日(月)	2月分 3月2日(月)	3月分 31日(火)	介護保険料 (普通徴収分)	高齢者介護課	TEL81-1636 FAX81-0703
11月分 25日(火)	12月分 25日(木)	1月分 26日(月)	2月分 25日(水)	3月分 25日(水)	保育料	児童保育課	TEL81-0728 FAX81-0703
11月分 12月1日(月)	12月分 25日(木)	1月分 2月2日(月)	2月分 3月2日(月)	3月分 31日(火)	住宅家賃 駐車場使用料	建築住宅課	TEL72-3111 FAX72-8340
11月請求分 12月1日(月)	12月請求分 25日(木)	1月請求分 2月2日(月)	2月請求分 3月2日(月)	3月請求分 25日(水)	水道料金 偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域	業務課	TEL72-3111 FAX72-3176
					下水道使用料 偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域		
	3期 25日(木)		4期 3月2日(月)		下水道事業受益者 負担金(分担金)	下水道課	TEL72-3111 FAX72-2510
11月分 12月1日(月)	12月分 25日(木)	1月分 2月2日(月)	2月分 3月2日(月)	3月分 31日(火)	幼稚園使用料	学校教育課	TEL62-3001 FAX62-5721
					教職員住宅使用料		
					霊園管理料	環境課	TEL82-3131 FAX82-6622
2日	7日	4日	1日	1日	日曜休日窓口開設 9:00~16:00 毎月第1日曜日	収納課	TEL72-3111 FAX72-8340

◎下水道使用料には、豊科地域の一部の合併浄化槽使用料及び、明科地域の一部の農業集落排水施設使用料が含まれます。

◎市税・料金に関するお問い合わせは担当課にご連絡ください。

## 口座振替

はじめませんか！市税などのお支払いは口座振替が便利です

※「市税・料金などの納期及び納期限一覧表」は広報から抜き取ってご利用ください。

市では、便利で納め忘れのない口座振替をお勧めしています。

口座振替をお申し込みいただくと、各納期のたびに納付にお出掛けになる必要がなく、また口座より引き落とされますので、うっかり忘れることがなく、確実に納付することができます。

### 振替日

市税・料金の納期限に登録口座から振替を行います。

### 口座振替できる金融機関

八十二銀行・あづみ農業協同組合・長野銀行・長野県信用組合・松本信用金庫  
松本ハイランド農業協同組合・長野県労働金庫・みずほ銀行・りそな銀行・ゆうちょ銀行

※みずほ銀行及びりそな銀行は下表のとおり口座振替ができない料金があります。

#### みずほ銀行及びりそな銀行で口座振替ができない料金

駐車場使用料(市営住宅関係)・教職員住宅使用料・下水道使用料(合併浄化槽・農業集落排水に限る)  
下水道事業受益者分担金(明科地域)・児童クラブ利用者負担金・福祉各種サービス料

### 申し込み方法

納税通知書・預金通帳・通帳届出印をご持参のうえ、各総合支所税務会計係または、上記金融機関に備えてある「安曇野市市税等口座振替依頼書(自動払込利用者申込書)」にご記入いただき、窓口へ提出してください。

### その他

振替開始を希望される納期限の1カ月前までにお申込みください。

残高不足等の理由で振替ができなかった場合には、「再振替通知書」でお知らせをし、翌月15日ごろに再度振替を行います。

【問い合わせ】豊科総合支所内 総務部 収納課 収納担当 (TEL72・3111 FAX72・8340)

## 市税・料金など納め忘れはありませんか？

19年度も残りわずかとなりました。納め忘れとなっている市税・料金などがありましたら、この機会にぜひ納入していただくようお願いいたします。

【問い合わせ】豊科総合支所内 総務部 収納課 収納担当 (TEL72・3111 FAX72・8340)